

# 1. 妊娠が分かったら

## 母子健康手帳の交付

健康推進課 保健予防係 (Tel22-0179)

母子健康手帳は、妊娠中の健康状態、赤ちゃんの成長・育児の記録、健康診査や予防接種を受けたときの記録など、生まれてくるお子さんが小学校に入学するまでの成長を記録する大切な手帳です。

交付日時	交付場所	必要種類
※要予約制 毎週金曜日(祝日を除く) ①13:15~14:00 ②14:00~14:45 ③14:45~15:30	市保健福祉センター2階 (大渡町3-15-26)	<ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出書</li> <li>健康保険証</li> <li>金融機関の口座が分かるもの (妊産婦医療費受給証、妊婦応援給付金申請のため)</li> </ul>

※ 日程については市広報及びホームにてお知らせします。

## 妊婦一般健康診査受診票発行

健康推進課 保健予防係 (Tel22-0179)

母子健康手帳交付(妊娠届を提出)の際に、妊婦一般健康診査受診票を発行しています。

対象	受診票	実施場所
市内に住所を有する妊婦 (妊娠届を提出した人)	最大一人14枚 (14回分) ※双胎以上の場合は2枚追加	県内産婦人科 (県外へ里帰り出産をご希望の方は ご相談下さい。)

## 妊婦歯科健康診査受診票発行

健康推進課 保健予防係 (Tel22-0179)

妊娠中は、むし歯や歯周病が起こりやすい時期です。お口のトラブルを早期発見するため、母子健康手帳交付(妊娠届を提出)の際に、妊婦歯科健康診査受診票を発行しています。

対象	受診票	実施場所
市内に住所を有する妊婦 (妊娠届を提出した人)	一人1枚(1回分) ※受診期間は、妊娠 中期(16~27週)	市内及び大槌町内の妊婦歯科健康 診査業務委託医療機関 (事前に電話予約をして受診して下さい。)

※ 健診の結果、治療が必要となった方は、別途治療費がかかります。

## 産婦健康診査受診票発行

健康推進課 保健予防係 (Tel22-0179)

母子健康手帳交付(妊娠届を提出)の際に、産婦健康診査受診票を発行しています。

対象	受診票	実施場所
市内に住所を有する産婦	一人1枚(1回分) ※助成額は上限5,000円	県内産婦人科 (県外へ里帰り出産をご希望の方は ご相談下さい。)

## ■ 妊婦応援給付金

健康推進課 保健予防係 (Tel22-0179)

出産を控えている妊婦の皆さんや今後妊娠を考えている女性の不安を解消し、安心して妊娠・出産を迎えられるよう妊婦応援給付金を支給します。

対 象	受 診 票	実施場所
市内に住所を有し、市から母子健康手帳の交付を受ける人	1回の妊娠につき、 30,000円 【支払方法】 指定の口座へ振り込み	母子健康手帳の交付に併せて、ご案内します。

## ■ 妊産婦健康診査等アクセス支援助成金

健康推進課 保健予防係 (Tel22-0179)

妊産婦の通院にかかる経済的負担を軽減するため、交通費と出産時期の宿泊費を助成します。

- \* 申請方法 出産後6か月以内に市健康推進課で手続きをしてください。  
タクシー代、宿泊費の助成申請には、領収書の提出が必要です。

\*一般妊産婦（ハイリスク妊産婦以外）

対 象	対 象 経 費	助 成 金 額
市内に住所を有し、母子健康手帳の交付を受けている人かつ、県立釜石病院への通院後に、市外の分娩取扱医療機関に転院した人	① 県立釜石病院から転院後の概ね32週以降の妊婦・産婦検診、出産のための通院または入院する際の交通費 ② 出産のために病院近くの宿泊施設で待機宿泊した場合の、妊婦及び付添人の宿泊費  ※市外への里帰りの場合は、里帰り先と通院先が片道25km以上の場合対象	①交通費と②宿泊費合わせて上限5万円  【支払方法】 指定の口座へ振り込み

\*ハイリスク妊産婦の認定を受けた人

(ハイリスク該当の有無については、市が医療機関に確認します)

対 象	対象経費	助成金額
市内に住所を有し、母子健康手帳の交付を受けている人かつ、県内の周産期母子医療センターで出産した人	① 妊婦・産婦健診、出産のために県内の周産期母子医療センターに通院または入院する際の交通費 ② 出産のために病院近くの宿泊施設で待機宿泊した場合の、妊婦及び付添人の宿泊費  ※市外への里帰りの場合は、里帰り先と通院先が片道25km以上の場合対象	①交通費と②宿泊費合わせて上限10万円  【支払方法】 指定の口座へ振り込み

## ■ 出産・子育て応援給付金

健康推進課 保健予防係 (Tel.22-0179)

妊娠・出産・子育てにかかる経済的支援のため、「出産・子育て応援給付金」を支給します。

名 称	対 象	給 付 金 額	申 請 方 法
出産応援給付金	市内に住所を有し、母子健康手帳の交付を受ける人	5万円	母子健康手帳の交付に併せてご案内します。
子育て応援給付金	市内に住所を有し、出生した子の養育者（家庭訪問時の面談を受けた人）	5万円 ※多胎出産の場合は5万円×出生した子の数	出産から概ね4か月以内に、保健師または助産師が自宅を訪問する際にご案内します。



## ■ パパ・ママ準備教室

健康推進課 保健予防係 (Tel.22-0179)

妊婦さんとその配偶者を対象に、妊娠中の過ごし方や栄養のお話・パパの妊婦体験・先輩ママの赤ちゃんとの交流会などを行います。


【対象】	おおむね妊娠6・7か月の妊婦及び配偶者
【場所】	市保健福祉センター2階（大渡町3-15-26）

※日程については市広報及びホームページにてお知らせします

## ■ 産前・産後サポート事業「釜石まんまるサロン」

健康推進課 保健予防係 (Tel.22-0179)

釜石まんまるサロンでは、助産師が妊娠・出産など女性に関する相談を行っています。妊婦さんと子育て中の方が気軽に助産師に相談したり、ママ同士の交流ができるサロンですので、ぜひご利用ください。

*開催日時	(基本的に) 毎月第2・第3水曜日 10:00~12:00
*場所	鶴住居地区医療センター（釜石市鶴住居町5-29-10）
*内容	赤ちゃんの体重測定、ママ同士のおしゃべり交流、妊娠・出産・産後や母乳、女性全般の相談 など
*参加費	無料
*問い合わせ・予約受付	「NPO 法人まんまるママいわて」 090-2981-1135  ホームページはこちら→

※開催日時については変更が生じる場合がありますので、事前にお問合せください。

## ■ 妊産婦家事支援サービス事業

健康推進課 保健予防係 (Tel.22-0179)

心身の不調などにより家事を行うことが困難な妊産婦さんにヘルパーを派遣し、産前産後の生活をサポートします。市から委託を受けた事業所のスタッフがご自宅に訪問し、洗濯や掃除などの家事をお手伝いします。

*対象	市内に住所があり、日中に親族による家事支援を受けられない方
*利用可能期間	出産予定日の6か月前から出産日の6か月後までのうち 最長6か月間
*サービス内容	家族の食事の準備や後片付け、家族の衣類等の洗濯、居室等の日常的な清掃・整理整頓、生活必需品の買い物、その他必要な家事支援 ※赤ちゃんやその兄弟のお世話、ヘルパーとお子さんだけの留守番は対応できかねます。
*利用料	無料
*利用時間	9時から18時（1時間単位で、1回2時間以内） （※利用上限 月4回）